

介護に関する相談は

支援センターへどうぞ!!

ご家庭での日常生活や介護のことで、お困りではありませんか？
支援センターでは、

保健師・ソーシャルワーカーが24時間ご相談をお受けしています（閉館後は電話受付となります）。

また、介護用品の展示も行っております。

9時～17時
土曜日は12時まで
日・祝祭日は閉館

対象者

おおむね65才以上の方で、日常生活に支障のある方（心身虚弱、

傷病等）及びその家族の方

利用料

相談・紹介など、いっさい無料です。

お気軽にご利用下さい。

相談の内容

- ①介護に関するご相談
- ②保健福祉サービスの紹介や相談、申請代行
- ③介護保険に関すること
- ④退院して在宅に戻る際のご相談

⑤介護用品の展示・紹介
又、車椅子の無料貸出し（一週間程度）を行っております。電話でご予約下さい。

若松区基幹型

在宅介護支援センター

〒808-0074 若松区藤ノ木2-1-29 (藤ノ木駅裏)

なかなかい ろうごかいこ 社団法人
771-6515 若松区医師会

介護保険以外のサービスをご存知ですか？

- ①申請者への家事援助サービス
 - ②生きがい型デイサービス
 - ③生活支援ショートステイ
 - ④おむつ給付サービス
 - ⑤寝具洗濯乾燥消毒サービス
 - ⑥訪問理美容サービス
 - ⑦徘徊高齢者位置探査サービス
 - ⑧訪問給食サービス
 - ⑨緊急通報システム など
- 右記サービスのお問合せは、
若松区役所保健福祉課 (☎751-4800)
又は、当在宅介護支援センターまで